

平成20年8月18日

各 位

会 社 名 株式会社 武井工業所
代表者名 代表取締役社長 中山 芳博
(J A S D A Q ・ コード 5286)
問合せ先
役職・氏名 取締役管理本部長 武井 厚
電話 0299 - 24 - 5216

(追加)「資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」に関する一部追加のお知らせ

当社は、平成20年8月18日開催の取締役会において、平成20年9月26日開催予定の第53期定時株主総会に下記の通り、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを改めて決議いたしましたのでお知らせいたします。

本件は、平成20年7月28日にお知らせいたしました「資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」に関し、同日現在で未定であった資本準備金並びに利益準備金の減少及び剰余金処分の要領及び日程が確定したため、その旨をお知らせするものです。

記

1. 資本準備金並びに利益準備金の減少及び剰余金処分の目的

当社は、平成18年6月期までに発生した多額の欠損を繰り越しておりますが、平成19年6月期に続いて平成20年6月期においても計画した目標に対して遜色のない利益を計上することができました。つきましては、当社の業績は着実に回復していると判断し、早期に復配が可能となる体制を整える必要があると考え、資本準備金並びに利益準備金の減少及び剰余金処分を行うものであります。

2. 資本準備金並びに利益準備金の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少しその他資本剰余金に、同じく利益準備金を減少し繰越利益剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する準備金の項目及び額

資本準備金 439,313,760円のうち 49,681,408円
利益準備金 57,166,800円のうち全額

減少後の資本準備金の額 389,632,352円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 49,681,408円
繰越利益剰余金 57,166,800円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、別途積立金及び上記2の(2)の振り替え後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

| | |
|----------|--------------|
| 別途積立金 | 344,870,000円 |
| その他資本剰余金 | 49,681,408円 |

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

| | |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 394,551,408円 |
|---------|--------------|

4. 資本準備金並びに利益剰余金の減少及び剰余金処分の日程

(1) 取締役会決議日 平成20年7月28日(月曜日)
(2) 株主総会決議日 平成20年9月26日(金曜日)
(3) 効力発生日 平成20年9月26日(金曜日)予定

本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議手続きは行なわれません。

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定振替となりますので、当社の純資産(1株当たり純資産)や業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容については、平成20年9月26日(金曜日)開催予定の当社第53期定時株主総会において承認可決されることを条件とします。

以上